

# 離島振興を促進するための瀬戸内市における産業の振興に関する計画

平成31年3月1日作成

岡山県瀬戸内市

## 1. 計画策定の趣旨

瀬戸内市は、岡山県の南東部に位置し、平成16年11月1日に、旧牛窓町、旧邑久町、旧長船町の3町が合併して誕生したまちである。本市の南に位置する前島地域は、前島、黄島、黒島、中ノ小島、端ノ小島などの島々により瀬戸内の多島美を形成している。そのうち前島は、平成25年7月に離島振興対策実施地域に指定された。

前島は、面積約2.42 km<sup>2</sup>、本土側の牛窓港から航路距離0.9km、所要時間7分のところに位置し、温暖で雨の少ない地域である。東西に細長い島であり、尾根部は比較的緩やかであるが、海岸部は急傾斜となり、砂浜はあまり発達していない。土地利用の形態は島の東西で大きく異なっており、東部では山林が多いのに対し、西部は傾斜の緩いところを中心に耕作地が広がり、秋から春にかけてはキャベツ、夏には冬がん・かぼちゃなどが栽培されている。民家もこの西部地域に集中している。

平成27年国勢調査の人口は140人であり、平成17年からの10年間では、瀬戸内市全体が約5%の減少であるのに対し、本地域では約26%の大幅な減少となっている。また年齢構成は、年少人口1人、生産年齢人口68人、老年人口71人であり、高齢化率は50%を超えており、瀬戸内市全体と比べて高齢化が進んでいる状況にある。

こうした状況を踏まえ、本計画は、前島における移住・定住を促進し、人口減少に歯止めをかけるため、生活環境の整備や高齢者福祉対策に取り組むとともに、第2次瀬戸内市総合計画に定める基本計画に基づきながら、観光商品の開発や情報発信を進め、雇用の創出を検討するなど、地域資源を活かした産業の振興を図るものである。

### ○人口の推移

島名	平成17年	平成22年	平成27年	H27/H17
前島	190人	180人	140人	73.7%

(出典：各年の国勢調査)

### ○高齢化率の推移

島名	平成17年	平成22年	平成27年
前島	33.2%	40.0%	50.7%

(出典：各年の国勢調査)

## 2. 計画の対象とする地区

本計画の対象地域は、前島とする。

## 3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成31（2019）年4月1日から2024年3月31日までとする。

## 4. 対象地区の産業の振興の基本的方針

### （1）前島の産業の現状

前島の平成27年国勢調査における産業分類別就業者数の比率は、第1次産業46.4%、第2次産業6.0%、第3次産業47.6%という状況である。第1次産業はほとんどが農業であり、キャベツ、かぼちゃ等の畑作、酪農等が行われているが、重量野菜の栽培・出荷は、高齢化が進んだ農家にとって大きな負担となっている。また、島内に工場などは立地しておらず、第3次産業は民宿等の宿泊業が主になっている。フェリーが就航していることから、島外へ通勤する住民も多い。

観光面では、住民を除いた前島への年間渡航人数は約52,900人（平成26年度）であり、年々減少傾向にある。平成26年度時点で、渡航者のうち研修施設の利用が概ね6,300人、民宿等への宿泊者が概ね6,200人と推計される。観光スポットとしては、大坂城築城残石群や、瀬戸内海の自然景観を眺望できる展望台等が挙げられる。また海の景色を眺めながらドライブやサイクリングができる島内周遊道路や磯での釣り、『日本の夕陽百選』にも選ばれた夕陽のロケーションも人気である。

### （2）前島の産業振興を図る上の課題

前島の第1次産業の中心である既存農業の振興のためには、瀬戸内市のブランド野菜の一つとなっているキャベツの栽培を強力に進めるほか、農家の高齢化に対応するため、担い手の確保・育成や農地の集約等の取組が求められている。

観光面では、瀬戸内市教育旅行誘致推進会の事務局が前島にあり、農業、漁業、海洋体験等を生かした教育旅行の誘致を進めているが、観光客は減少傾向である。大坂城築城残石群などの歴史的文化遺産、島並みや夕陽等の美しい景観農業、漁業、海洋体験等の地域資源を生かした観光商品の開発やブラッシュアップのほか、認知度向上のための効果的な情報発信、前島だけではなく牛窓地域や瀬戸内市全域の観光スポット等との連携を行い、交流人口の拡大を図る取組が求められている。

島内にはペンション、旅館、民宿が5軒（平成31年1月現在）所在し、宿泊者数は各施設ともピーク時より減少しているが、ここ数年は横ばいを維持している。しかし、施設の老朽化や後継者不足により近年民宿2軒が廃業しており、施設設備の改修や維持補修、後継者の確保が課題となっている。また、宿泊と連携した農水産物や自然を生かした体験メニューの開発等、リピーターや新たな宿泊者の確保を図る取組が求められている。

## 5. 産業の振興の対象とする事業が属する業種

製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等

## 6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

### 【瀬戸内市】

租税特別措置の活用促進、固定資産税の課税の特例に関する条例の制定、地域資源を活用した教育旅行の誘致促進、マスコミや旅行事業者への情報発信等

### 【岡山県】

租税特別措置法の活用促進、設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金等、地域外企業誘致のための取組、産業振興（起業や事業高度化等）のための人材育成のための取組、漁業再生、雇用充実、通信等に係る事業

### 【瀬戸内市商工会】

経営者向けの研修等による人材育成、経営改善指導、融資制度の周知と斡旋等

### 【瀬戸内市観光協会】

観光PR活動の強化、瀬戸内市内観光事業者同士の連携促進等

## 7. 計画の目標

下記目標の達成を目指す。

業種	新規設備投資件数	設備投資に伴う雇用者数
製造業	1	1
農林水産物等販売業	1	1
旅館業	1	1
情報サービス業等	1	1